令和　　年寄附分　市町村民税 道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和　　年　　月　　日 殿		整理番号	
住　所		フリガナ	
		氏　名	印
		個人番号	
		性　別	男　　女
電話番号		生年月日	明・大・昭 平・令　　.　　.

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和　　年　　月　　日	円

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。
①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	□

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当すると見込まれる者をいいます。

⑴　地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

⑵　地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	□

（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和　　年寄附分　市町村民税 道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住　所		受付日付印
氏　名	殿	

受付団体名	

確認書類追加貼り付け用紙

受付No. _____

申請書貼付け位置に入りきらない書類を、重ならないように貼り付けてください。

※貼り付けエリアよりも大きなサイズの書類は貼付けせず、コピーしてそのまま同封ください。

※寄附をした年の **翌年1月10日(必着)まで** にご提出ください。

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和　２年寄附分　　市町村民税
道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書　**記入例**

太枠内の全ての項目を記入ください。
記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

捺印してください。

令和　２　年　９月
大分県日田

住　所	〒１５ 東京都渋谷区渋谷１２３－４	氏　名	ヒタ　タロウ 日田　太郎　印
		個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
		性　別	男　女
電話番号	０９７３－２２－８２２７	生年月日	明・大 昭・平　５５．９．１３

マイナンバーを記入ください。また、別紙（個人番号の記入と本人確認資料の提出について）を確認し、添付資料をご用意ください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号

あなたが支出した地方団体に対する寄　　）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申　　は、下の欄に必要な事項を記載してください。

（　　月10日までに、申告特例申請事

寄附をした年月日と金額を記入してください。
※寄附年月日及び寄附金額は、同封しております「寄附金受領証明書」をご確認ください。
※同じ自治体へ複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

７条第６項（第13項）各号のい
同項第４号に該当する場合に
られなくなります。その場合に
事項を記載した確定申告書又は
市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和　２　年　９　月　３０　日	２０，０００　円

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	☑

（注）　地方税法
れる者をい　　すると見込ま

⑴　地方団体に
申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で、所得税や住民税の申告を行う必要がない場合、チェックをしてください。

①と②のどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税に
控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告
みなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	☑

（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年
の１月１日　　５以下であ
ると見込ま

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で5市町村以下であると見込まれる場合、チェックをしてください。

令和２年寄附分　　市町村民税
道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住　所		受付日付印
氏　名	殿	

整理番号：

受付団体名	大分県日田市

ワンストップ特例制度をご利用される方へ

ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

ワンストップ特例制度を利用される方については、申請書にマイナンバー（個人番号）の記入と本人確認書類の添付が必要となります。必要書類をご準備の上、返送をお願いいたします。

なお、申請書の記入ミスや、本人確認書類が添付されていない場合はワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がございますので、ご注意下さい。

本人確認書類については、下記３パターンのうち、いずれかの方法で書類をご用意ください。

パターンA

1 マイナンバーカード（写し）（裏面）

ICチップが付いています

マイナンバーが記載されています

＋

2 マイナンバーカード（写し）（表面）

顔写真が付いています

「個人番号カード」と記載されています

パターンB

1 マイナンバー通知カード（写し）もしくは 住民票（マイナンバー記載あり）（写し）

緑の文字で「通知カード」と記載されています

マイナンバー通知カード

どちらか

住民票（マイナンバー記載あり）

マイナンバーが記載されています

※マイナンバー通知カードの裏面に住所変更などの追記がある場合には、必ず裏面のコピーも提出してください。

＋

2 免許証（写し）もしくは パスポート（写し）

写真がある面をコピーしてください

免許証

どちらか

パスポート

※身元確認用書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。

＋

パターンC

2 健康保険証 および 年金手帳 など 自治体が認める公的書類２点以上の写し

２点以上 必要になります

健康保険証

年金手帳

公共料金の請求書

※該当する身元確認用書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳、公共料金の請求書などです。

本人確認書類はカットして、申請書に貼って提出をお願いします。

本人確認書類のコピーについては、ワンストップ申請書の下部の台紙部分と、入らなかった場合には 確認書類追加貼り付け用紙 に貼ってご返送ください。

寄附金税額控除に係る申告特例申請書の提出前に確認をお願いします!!

No.	確認事項	チェック
1	納税した自治体の宛先は正しく記入されていますか？	☐
2	郵便番号、住所、名前、個人番号、性別、生年月日は税金控除対象者のものが正しく記入されていますか？	☐
3	押印はされていますか？	☐
4	寄附年月日、寄附金額は正しく記入されていますか？	☐
5	本人確認書類は正しい組み合わせでご用意されていますか？	☐